

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8347
担当部課名	保健所	生活衛生	課	環境衛生
事務事業名	狂犬病予防費		事業コード	12120

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	生涯にわたる健康づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第1節	地域保健対策の充実	12
施策名	第2施策	快適で安全な生活環境の確保	年度

2 実施根拠及び関連法令等

狂犬病予防法

3 事業概要

(1) 事業の目的	(2) 対象(誰、何)
狂犬病予防法に基づく犬の捕獲、抑留、処分等を行うことにより、犬による人への危害を防止する。	捕獲犬
	対象数
	不特定
(3) 平成13年度事業の内容	(4) 総合計画・実施計画における概要
犬の捕獲等業務委託 14,269千円 犬の抑留等業務委託 4,687千円 抑留頭数 168頭 返還 57頭 譲渡 19頭 処分 92頭	なし
	(5) 個別計画の概要
	計画名
	計画年次
	年度～ 年度

4 評価指標

指標名	返還率		
指標式	返還頭数/抑留頭数×100		
指標設定の意図	返還率を上げることにより抑留に係る費用を軽減する		

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標		28	a 34	b 100	100
指標			c	d	
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額	18,639	18,956	19,862	19,823
	人員・時間数	1人	1人	1人	1人
	人件費	8,420	8,420	8,420	8,420
	その他経費				
	合計	0	27,059	28,282	28,243
特定財源					

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 C ▼	A:達成している (100%)	理由:	= 、 、 の平均値 = 33.9%
	B:一部達成していない(100%> 80%)		
	C:達成していない (80%>)		
$\frac{a}{b}$	$\frac{33.9}{100.0} \times 100 = 33.9\%$	$\frac{c}{d}$	$\times 100 =$
$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$	理由: 飼い主が不明、又は動物保護センターが平塚にあるため飼い主が引取りに行かないケースがある	
(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 B ▼	A:適応している	理由:	処分はやむを得ないことであるが、市民動物アンケート調査の結果里親探しや動物愛護の啓発により処分を減らすべきという意見が62.3%を占めている
	B:一部適応していない		
	C:適応していない		
(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 B ▼	A:妥当である	理由:	事業を県、民間に委託してるためで捕獲業務、抑留業務ともコストが余分にかかる部分もあり、経済性については一部妥当でない
	B:一部妥当でない		
	C:妥当でない		
(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A:代替の可能性ない	理由:	狂犬病予防法により設置が義務付けられている抑留施設を整備し、市が事業を実施することが適当である
	B:代替の可能性低い		
	C:代替の可能性高い		
(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 C ▼	A:満足できる	理由:	抑留業務を県へ委託しているため、抑留犬を飼い主が引き取る場合、県動物保護センター(平塚)まで出向かないといけないため、市民(飼い主)へ不便を強いっている。
	B:一部満足できない		
	C:満足できない		
(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A:有効である	理由:	狂犬病予防法による必置施設である犬の抑留施設が整備されていない本市においては、本事業は現時点では有効である。
	B:一部有効である		
	C:有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明: 返還率を上げるためには、畜犬登録時に鑑札、注射済票の重要性を飼い主に十分理解させる。</p>
	<p>コスト改善余地</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>説明: 飼い主に対し広報紙等を通じ、適切な飼養方法等の指導に努め、捕獲犬を減少させることが抑留費用の削減につながる。</p>

7 総合評価

評価 B ▼	他自治体の類似事業との比較	県下各保健所政令市すべてにおいて、すでに抑留施設が整備されているので、比較対照とはならない。
		説明
今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	狂犬病予防法による必置施設である抑留施設の整備がされていない本市においては、現状の形態(委託)で本事業を継続していくのが最も望ましい。
<input type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了	

8 二次評価における変更点

--